

# 令和3年11月開講訓練スケジュール(短期・短時間特例訓練) (11月1日開講)

| 11月開講        |                     |
|--------------|---------------------|
| 申請書提出開始日     | 令和3年7月19日(月)        |
| 申請書提出締切日     | 令和3年8月3日(火)         |
| ① 受講者募集期間開始日 | 令和3年9月7日(火)         |
| ② 受講者募集期間終了日 | 令和3年9月30日(木)        |
| ③ 調整日1       | 令和3年10月1日(金)        |
| ④ 追加応募開始日    | 令和3年10月4日(月)        |
| ⑤ 追加応募終了日    | 令和3年10月6日(水)        |
| ⑥ 調整日2       | 令和3年10月7日(木)        |
| ⑦ 選考日        | 令和3年10月11日(月)       |
| ⑧ 選考予備日      | 令和3年10月12日(火)       |
| ⑨ 選考結果通知日    | 令和3年10月14日(木)       |
| ⑩ 繰上合格決定期限   | 令和3年10月25日(月)       |
| ⑪ 訓練開始日      | 令和3年11月1日(月)        |
| 指定来所日        | A B C D             |
| 第1回          | 12/3 12/6 12/7 12/8 |
| 第2回          | 1/6 1/7 1/11 1/12   |
| 第3回          | 2/3 2/4 2/7 2/8     |
| 第4回          | 3/3 3/4 3/7 3/8     |
| 第5回          | 4/5 4/6 4/7 4/8     |
| 第6回          | 5/9 5/10 5/11 5/12  |

◆受講者募集期間について◆  
 受講者募集期間は3週間とします。  
**※募集延長は行いません!**  
 ②で応募者が定員の半数に満たない場合には訓練を中止することが可能。  
 (③の午前9時30分までに、開講または中止について訓練室へ連絡下さい)

◆追加応募とは◆  
 ②において、中止となった訓練に応募していた受講希望者のための応募受付期間です。  
**※新規応募受付期間ではありません!**  
 (ハローワークにて再度キャリアコンサルティングが必要です)

◆選考日と選考予備日◆  
 ①～⑤の応募はすべて⑦選考日に実施するが、応募者が多数の場合には⑦と⑧の選考予備日に振り分けて行ってもよい。  
 ◆選考結果について◆  
 ⑦～⑧の選考後、合否が確定しましたら『受講希望者一覧』に合否結果を記入し、  
**※選考結果通知日の2開庁日前の17:00までにFAXにて報告してください!**

◆繰上合格とは◆  
 定員を超える応募があった訓練実施施設で辞退者が出た場合、選考水準を上回っていたが不合格とした受講希望者を定員の範囲内で繰上合格とすることができます。

※ 短期・短時間特例訓練の認定申請については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部にお問い合わせください。(連絡先:06(6431)8727)

【指定来所日】

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| A | 00 基礎分野                         |
| B | 04 医療事務分野・05 介護・医療・福祉分野         |
| C | 02 IT分野・03 営業・販売・事務分野・11 デザイン分野 |
| D | 00・02・03・04・05・11を除くすべての分野      |

※ 基礎コース・実践コースに関わらず、分野で設定する。